

平成 26 年 3 月 24 日
総合政策局安心生活政策課

第 4 回「公共交通機関等におけるベビーカー利用に関する協議会」の開催 及び大臣報告について

ベビーカーの利用しやすい環境づくりに向けて、関係者でベビーカー利用に関する必要な事項の協議を進めるために「公共交通機関等におけるベビーカー利用に関する協議会」を設置し、これまで 3 回の協議会を開催いたしました。

今般、これまでの協議会における指摘等を踏まえ、検討結果のとりまとめを行うため、下記のとおり第 4 回目の協議会を開催いたします。

また、協議会終了後、とりまとめについて大臣報告を実施いたします。

記

1. 協議会

日時：平成 26 年 3 月 26 日（水） 14：30～15：30

場所：国土交通省（中央合同庁舎 3 号館）4 階特別会議室

議題：・ベビーカーマークの決定

・ベビーカー利用にあたってのお願いの決定

・検討結果のとりまとめ

協議会の構成員名簿：別紙のとおり

2. 大臣報告

日時：平成 26 年 3 月 26 日（水） 15：45～

場所：国土交通省（中央合同庁舎 3 号館）4 階国土交通大臣室

報告事項：・協議会とりまとめの報告

・ポスター（実物）、チラシ、ベビーカーマークの披露

※報道関係者に限り、協議会の傍聴及び大臣報告の取材が可能です。傍聴・取材の希望がございましたら、3 月 25 日（火）18：15 までに、下記の問い合わせ先までご連絡をお願いいたします。なお、協議会の傍聴は、座席数の関係上、原則各社 1 名とさせていただきます、定員になり次第、締め切らせていただきますので、あらかじめご了承ください。

※大臣報告の取材を希望される方は、当日 15:35 までに 4 階 E V ホールへお越しくください。

※協議会の配付資料・議事概要については、後日、国土交通省のホームページにて公開する予定です。

<問い合わせ先>

国土交通省総合政策局安心生活政策課 高橋 山崎

TEL：03-5253-8111（内線 25-503、25-514）

03-5253-8306（直通）

FAX：03-5253-1552